

第 19 号議案

令和 3 年度宍粟市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 2 号）

令和 3 年度宍粟市の後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 286 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 587,270 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 4 年 2 月 25 日提出

宍粟市長 福 元 晶 三

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 後 期 高 齢 者 医 療 保 険 料		428,612	3,397	432,009
	1 後 期 高 齢 者 医 療 保 険 料	428,612	3,397	432,009
3 繰 入 金		145,011	△3,397	141,614
	1 他 会 計 繰 入 金	145,011	△3,397	141,614
5 諸 収 入		2,013	286	2,299
	2 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	2,010	286	2,296
歳 入	合 計	586,984	286	587,270

歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金		578,071	0	578,071
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	578,071	0	578,071
4 諸 支 出 金		2,010	286	2,296
	1 償 還 金 及 び 還 付 金	2,010	286	2,296
歳 出	合 計	586,984	286	587,270

1 総括
歳入

歳入歳出補正予算事項別明細書

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料	428,612	3,397	432,009
3 繰入金	145,011	△3,397	141,614
5 諸収入	2,013	286	2,299
歳入合計	586,984	286	587,270

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 後期高齢者医療広域連合納付金	578,071	0	578,071			△3,397	3,397
4 諸支出金	2,010	286	2,296			286	
歳出合計	586,984	286	587,270			△3,111	3,397

2 歳 入

(款) 1 後期高齢者医療保険料

(項) 1 後期高齢者医療保険料

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 特別徴収保険料	303,160	3,397	306,557	1 現年度分	3,397	特別徴収保険料（現年度分）3,397
計	428,612	3,397	432,009			

(款) 3 繰入金

(項) 1 他会計繰入金

1 一般会計繰入金	145,011	△3,397	141,614	2 保険基盤安定繰入金	△3,397	保険基盤安定繰入金△3,397
計	145,011	△3,397	141,614			

(款) 5 諸収入

(項) 2 償還金及び還付加算金

1 保険料還付金	2,000	286	2,286	1 保険料還付金	286	保険料還付金286
計	2,010	286	2,296			

3 歳 出

(款) 2 後期高齢者医療広域連合納付金

(項) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
1後期高齢者医療広域連合納付金	578,071	0	578,071			△3,397	3,397			財源更正
計	578,071	0	578,071			△3,397	3,397			

(款) 4 諸支出金

(項) 1 償還金及び還付金

1保険料還付金	2,000	286	2,286			286		22 償還金、利子及び割引料	286	保険料還付金 286
計	2,010	286	2,296			286				